



### 訪問診療の 制度について

最近、お問い合わせで「訪問診療」と「往診」の違いについて戸惑われている方が多い印象を受けましたので、今回は少し解説をしたいと思います。

「訪問診療」とは、患者さんと診療所が約束した

日に患者さんの住まいに診察に行くことを差します。一方、「往診」とは、患者さんが急変した場合の対応が往診ということになります。

ご家族から要請があった場合に診察に行くとお話しするとご想像いただけると思います。訪問診療を行なうと、日頃の患者さんの病態、人生観、ご家族の考えを把握しやすく、その結果、突発的な往診依頼があっても対応しやすくなります。

また、訪問診療を行える場所は、ご自宅、グループホーム、ショートステイ、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、小規模多機能型高齢者住宅です。一方、訪問診療が行えないのは、デイサービス、老人保健施設、特別養護老人ホームです。



**松原 清二 医師**  
在宅療養支援診療所 まつばらホームクリニック 院長  
総合内科専門医・循環器内科医  
・日本循環器学会専門医  
・日本内科学会認定医  
・認知症サポート医

【まつばらホームクリニック】  
〒042-439-1250  
西東京市東町 4-14-18-2F  
(訪問中のため不在が多い)  
■電話対応 : 午前 9:00 ~ 午後 6:00  
■定休日 : 土日 (祝日は診療)  
■訪問地域 : 西東京市、東久留米・新座・練馬の一部

↑ 診療相談はこちらから

まつばらホームクリニック